

米報台湾

を爲し、本屋で来る者が多くなつたのは喜ばしき事象だ、傳がる所に依ると本年七月の交、各州から宣傳隊があり出し、阪神方面で大々的に宣傳を試みる計画がある相だが、之には先般渡密し臺灣米の認識を大に高めて歸られた阪神大手筋の蔭援もあることだから、……其の成功期して待つべきものあるだらう……と今から樂しんでおる次第だ。

物價騰貴の波に煽られ米の船運賃が又上り相だ。鮮米運賃は關係者協議の結果、六、七兩月は仁川阪神間百石六十圓の現行基準運賃に對し二割五分上げ。

八月以降明年一月迄は現行率の五割上げ。

と云ふことになり、驚かされたのである。臺灣米にも其の煽りが來るではなからうか、……先約物もあることだから、……產地側に取り容易ならぬ打撃だ。諸物価騰貴の今日、相當程度の引上げは已むなしとするも急遽な大幅値上げは消費税から見ても考慮の餘地があらう。

産業組合廳充五箇年計画四年目の昭和十一年度の實績を見ると、組員六百十七萬人で米の販賣高が二千四百四十二萬五千俵で、此の金高が二億五千四百六十萬圓。夫れから小麦生糸を除いた物の總販賣高が一億六千三百七十九萬八千圓で、農畜貿易收容力二千九百四十七萬八千石と唱へられておる。亦大なりと訓ふべきである。之だから全米方面から反産運動の起るのも無理からぬ事だと領かされる節がないでない。

先日臺灣から見えた觀察員の中から「内地の米商は近年少なからぬ運動費を使つて、反産運動をして居る相だが夫れだけの效果があつたでしようか……」一昨年米穀自治管理案が議會に提案されるや、兩國々政館に全國米商大會を開き、氣勢を上げた相だが……夫れだけの收獲があつたでしようか……」と云ふ様な質問があつた。之れは見方にも依るが監視が自省し、出過

ぎた仕事を控へ米問題を中心とし、双方の領の立つ様にと農林、商工兩省立會の上兩者の提携安寧を爲し素智を集め、大日本米穀會社案なるものが生まれたとして居る外、商業組合法の結成強化等少なからぬ收穫とがあつた様に思はれると……空へたが、未だ此の外に細かに調べ上げたら未だあるかも知れぬ「荷運擁護……我等の生命線を護れ」と云ふ風に殺氣立つた當時を追想すると感慨深きものがある。世は共存共榮だ……「わたくしと歡喜悲愁開けは風の地獄猶の極樂では……世の中は治まらぬから……」と云ふ人があつた。

(昭和十二年五月十二日)

十一年度米生產費調査 石當廿五圓八十錢

前年より一圓八十六錢低下

帝國農會から發表

帝國農會では年々經營規模中庸の全國自作農を選び小都市では一戸以上、產米額十萬石以上の都市では二戸以上を指定し總戸數七百九十五戸に就き米の生產費調査を行つてゐるが、この程、昭和十一年度分が判明これを發表した。

右調査によれば、全國平均の、収入を差引いた米一石當生產費は二五四八〇錢で、前年より一圓八六錢少く、反常生產額七七四八七錢に対する反常生產費は七一四一一錢で、前年の反常生產額七〇四八五錢に対する六九四一八錢の生產費に比すれば、その收支經濟は餘程好轉してゐる。

次に、反常生產費の内訳を見ると次の如くである

費目 十一年

十年

種子費

○六六

肥料費

一・一三〇

田園費

一〇・九三

内自給費

四六六

内自給費

二・五五

内自給費

二・〇九

勞力費

二・八五

勞力費

一・一四〇

勞力費

一・〇九

畜舖費

一・一五

畜舖費

一・一五

畜舖費

一・一五

肥料費

一・一五

肥料費

一・一五

肥料費

一・一五

地改良費

〇・〇八

地改良費

一・一五

地改良費

〇・一〇

建物費

一・一五

建物費

一・一五

建物費

一・一五

租稅負擔

七五五

租稅負擔

一・一五

租稅負擔

一・一五

土地資本利子

三三三

土地資本利子

一・一五

土地資本利子

一・一五

諸材料費

七五五

諸材料費

一・一五

諸材料費

一・一五

以上簡便生產費計

七五五

以上簡便生產費計

一・一五

以上簡便生產費計

一・一五

合計

七一一

合計

一・一五

合計

一・一五

即ち、自作農に於ける米生產費のうち、土地資本利子が最も多く、これは田地買賣價格に對する年利四分として計算し、これに稻作用段落敷地、粗乾場の土地資本利子をも加へたもので、地主的な計算方法である

更に副收入を差引いた米一石當生產費の最も多いのは、廣島縣の二九四三九錢で、福岡の二九四二一錢がこれに次ぎ、最低は奈良縣の二二四三三錢である。全國平均の二四五八〇錢以上の府縣は、岩手、秋田、東京、神奈川、富山、石川、福井、岐阜、靜岡、京都、大阪、兵庫、和歌山、岡山、廣島、德島、香川、愛媛、高知、福岡、鹿児島の諸府縣である。

次に各府縣別米生產經濟(反常生產收支)の地方性を窺ふに東京、福岡、北海道の赤字を除けば、最高反常米一石當生產費は二五四八〇錢で、前年より一圓八六錢少く、反常生產額七七四八七錢に対する反常生產費は七一四一一錢で、前年の反常生產額七〇四八五錢に対する六九四一八錢の生產費に比すれば、その收支經濟は餘程好轉してゐる。

稻熱病豫防には種糲の消毒が有效

ホルマリン消毒の仕方

播種前に施行せよ

稻作上全國的に最も恐るべきものは稻熱病の被害で、今日各地に耐病性品種が栽培されるに至つたが、本病の豫防には全國農事試驗場成績に従つても先づ種糲のホルマリン消毒法を施行するのが最も有効安全である。

いま、その方法を述べると、豫め二日間水に浸した種糲を充分に水を切り、ホルマリン五〇倍液中に三時間浸漬し、その後更に四、五日間浸水して播種する。

その消毒操作は先づホルマリン五〇倍液二斗二升五合を四斗樽に入れ、それに水浸した種糲を二斗乃至二斗五升袋詰ける。此際、四斗樽に合ふ斧を使用するが便である。消毒前種糲の水浸しは是非行はなければならぬが、二日以上に亘ると芽を傷める虞があるので、大體一日に消毒出来る量を見計り、順次水浸するこ

とが肝要である。一度、種糲を消毒して引揚げると、消毒液は最も減るし、また濃度も稀薄になるので、別に用意してある充利液を足して最初と同様にしなければならない、それにはホルマリンの二五倍液（水二升四合にホルマリン一合）を作り、減った量だけ加へればよい。

次に、消毒上特に注意すべき點を列舉すれば次の如くである。

(イ)消毒前の浸水は二日間とすること

(ロ)消毒用ホルマリン液の濃度は五〇倍とし消毒時間は必ず三時間を厳守すること

(ハ)袋中の糲は遠く拂ひ出して消毒すること

(ニ)種糲を消毒液から引揚げて直に乾かすと著しく薬害を受けるので先づ直ちに水洗すること

(ホ)消毒は必ず日没または全晩で行ふこと
(ハ)消毒した種糲は消毒の効果を確實にするため、消毒前使つた俵に入れたまゝ破損をさること

○度位の風呂湯に一〇時間浸して消毒した俵を用ひること

(ト)稔度不充分な種糲でも被害を受ける心配はないが播種後、稻苗腐敗病に罹り易いので不良な糲を種糲に供しないこと

(チ)消毒液は使用後冷暗所に樽に入れたまゝ破損をさしておき翌日補充液を加へれば四日位は使用出来る

吾國にも珍らしい

稻の原種發見

天然記念物的存在

新竹州下竹南郡大肚地方、撫蘭埔八塊地方の各所に吾國でも珍らしい現在栽培されて居る稻の原種とも謂ふべき野生稻の育成地がある。現在世界中で栽培されて居る稻の品種は多數あるが、自然生の所謂野生稻と云ふべきものはアフリカ、南米、南洋諸島等に約十二三種授見されて居るが吾國領土内では栽培以外の野生的のものは未だ發見されて居ないので本島で發見された野生稻は天然記念物的存在として臺北帝大で折紙を附けたものである。

尙ほこの稻は同地方の古くから殆んど手をつけられぬ採な沼澤地に現存するもので永年の間株や落穂等から自然的に發芽し沼澤地の水中に生育し葉は細長く葉鞘及び莖は紫紅色を呈し草丈高く株張り多く八月末頃から普通稻と同様な茎葉を有する穂が出て開花結實するが結實歩合少なく且つ結實したものは非常に落粒し易いので穂は普通に延びるが穂粒を見たことがない、本島人は之は夜鬼が來て食べるのであると云ふ處から野生稻を鬼仔稻と稱し又沼澤の水中に生育する所からミヅイネとも稱して居る。米粒は非常に細長く赤米がある。兎に角この野生稻は實用價値はないものである。

が吾國でも稀有のものだけに生育地では標木を立て、採種を禁じて居る。

◎高雄州下一期作

蓬萊米作柄概況

高雄州下本年一期蓬萊米は、一般に早植の關係上初出廻を見、續いて湖州方面五月七日、高雄支所直轄の鳳山方面五月十日、各々初検査を行つた。本期は州下各郡共積極的に早植に努力し下種は十一月上旬より始まり十二月下旬に總べ終了せり、植付時期は十二月下旬より着手したるに降雨量の適量を見たる爲め成育順調なりしが二月に入り雨量多く天候悪化し爲め一部イモチの發生を見たり。又鳳山、旗山方面に螟蟲發生し且つ全州下に於て黒鷺蟲發生したる等あり、要するに本期植付當初は天候順調なりし爲め相當順作を期せざるに反し出廻前より最盛期に掛けて不適氣象不良天候連續の爲め豫想を要切り半年作より五分乃至一割の減收を見らる。而して全州下蓬萊米作付面積一〇一五八甲なるが殆んど高麗十號が九五%を占めて居る。移出力は九十五萬袋と豫想されて居るが作柄と出廻期の天候不良から見て八十萬袋乃至八十五萬袋を見るが至當と思料せられ六月末日迄には移出取引終了との見込みなり。移出米検査の成績は三等七割四等二割を示せり尙五月二十四日迄の検査成績を詳細に示せば左の如し

| 高雄検査所 | 屏東検査所 | 合计 |
|-------|-------|----|
| 二 等 | 一等 | 基準 |
| 三 等 | 二等 | 基準 |
| 四 等 | 三等 | 基準 |
| 五 等 | 四等 | 基準 |
| 等 外 | 五等 | 基準 |
| 計 | 六 | 基準 |
| 止 | 七 | 基準 |
| 外 | 八 | 基準 |
| 計 | 九 | 基準 |
| 蓬萊 | 一〇 | 基準 |
| 計 | 一六三六 | 基準 |
| 六六三六 | 三六七〇 | 基準 |